

市政チェックの“最後の砦” 重要施策の慎重審議求める一斉請願に苦渋の不採択

新庁舎/旧図書館跡/市民病院/常任委員会の運営改善

明石市が進めている新庁舎建設事業や市民病院の再整備計画、旧図書館跡の利活用計画などの重要案件について、重要な疑問点が解明されないまま工事や計画が進められていることを指摘し、4つの市民団体が3月市議会に提出していた「疑問点の解明と慎重審議を求める」請願4件は、3月25日の本会議でいずれも賛成少数で不採択になりました。いずれも採択に賛成したのは紹介議員の辻本（共産）中西（対話の会）の2議員にとどまり、旧図書館についての請願は公明党5議員も賛成し7名の賛成でした。

議会のチェック機能不全には苦しい“反論”

今回の一斉請願は新庁舎建設や新ごみ処理施設整備、市民病院の再整備等の大型事業や旧図書館跡への対応をめぐる市の姿勢にたくさんの疑問点があるのに、強引に進められていることに対して“最後の砦”でもある市議会がチェック機能を果たすように求めたものです。とくに、委員会審議における議員間討議が行われないことや、報告事項を「聴いただけ」と議会側は認識していても理事者側は明確な反対や異論の意思表示が行われない限り「報告が承認された」として扱われている矛盾などを改善するよう求めたものでした。

委員会審議の中では、慎重審議を求める請願の指摘を否定しきることができないことから、請願の趣旨や請願項目については事実上賛成する趣旨の発言が目立つ一方、議会は機能を果たしているとして請願採択に反対する苦しい“言い訳”が目立ちました。（審議の詳細は裏面に記載）

旧図書館跡地利用の関連予算は18対11で否決

修正めぐり最終本会議で3時間、異例の“議員間討論”

一斉請願でも指摘していた旧図書館跡の利活用計画に関連する「無理な補助金導入」に関連する明石駅前道路設計予算約1500万円を当初予算から削除する修正案が、かがやきネット・市民の会と公明党から提案され、これに反対する自民党と維新の会が25日の最終本会議で3時間近くにわたって異例の質疑を繰り返しました。

当初は同時に計上されていた旧図書館の解体費の先行計上も併せて削除する気配もありましたが、市側が解体費の計上に執着して議会攻勢をかけたこともあって、道路関係予算のみになりました。

市は旧図書館の解体と新施設を建設する基本設計を昨年取りまとめましたが、県立図書館との接合部の問題や地下水位が高いことが判明したことから設計のやり直しが生じたり、補助金取得に駅前の歩行者デッキ延伸を目論んだが当初計画の変更に迫られる等計画推進に齟齬が生じている中で見通しあいまいなまま予算計上したことに議会側が異論を唱えた。修正案には2会派のほか1人会派3議員も賛成した。

市民自治あかしの「終結」と今後

5月17日（日）に討論集会

13:30～16:30 市民活動センター

市民自治あかしは今秋には総会を開いて17年間の「政策提言活動」を終結し、新たな団体を設立して市政とまちづくりの情報を共有し、市民が日常的に意見交換できる場を継承していく方向で議論を進めています。

このため、17年間の政策提言活動の総括と今後の方針について、会員やご賛同・協力をいただいている皆さんと意見交換する討論集会を開くことにしました。

市民自治の市政求めて20年を総括

市民自治あかしは前身の住民自治研究会の発足から20年、自治基本条例の施行後「市民マニフェスト選挙」を掲げて政策提言市民団体として正式にスタートしてから17年になります。総括ではこの間の歩みを整理分析するとともに、明石市政とまちづくりの現在位置等について振り返り、今後の課題を展望します。

どなたでも自由にご参加できます。

“文化遺産”の解体！もう一度考えよう！

「旧図書館の活用をめざす会」が発足 5月24日(日)設計者招き討論の集い

明石公園内に半世紀余りに前に県立図書館と一体設計された旧市立図書館が、駅前移転後の暫定利用期間を終えて空き施設になっているのを市が解体費を捻出するために新施設を計画し、建物を解体しようとする動きが進んでいることに対して、県立とセットになって親しまれてきた「文化遺産

を解体せず、活用して後世に生かそう」という市民団体が発足した。

5月24日(日)午後1時30分からアスパア明石8階の市民活動センターで、両図書館の設計者を招き旗揚げする。合言葉は「勿体ない」。集会には、誰でも参加できます。

一斉請願を審議した3月市議会

“苦しい言い訳”組に「真っ当な指摘」と賛成討論

3つの委員会で審議後、圧巻は25日の最終本会議 紹介議員2議員が採択賛成討論

4つの請願は3月6日から12日、総務常任委員会と文教厚生常任委員会および議会運営委員会で審議され、それぞれ請願者の代表が請願趣旨を陳述して慎重な審議を要請しました。

請願はいずれも市議会の委員会が議会基本条例に基づき、議会のチェック機能を果たすよう必要な疑問点を質して慎重な審議を行うことを求めたものですが、いずれの委員会でも先ず理事者に説明を求め、その後の委員発言も「理事者見解にもあるように、私たちはしっかり審議し判断してきた」というような「請願採択に反対」する意見が多かった。

常任委員会の運営改善を求める請願を審議した議会運営委員会では、かがやきネット・市民の会が3つの請願項目について丁寧な説明を加えまし

請願採択し速やかな改善呼びかけに、反対討論なく不採択

25日の最終本会議では、請願採決に際して紹介議員の辻本達也議員(共産)が4つの請願それぞれについて賛成討論に立ち、「現状の審議の在り方は、市民の目には真に開かれたものと映っていない。数十年先まで市民負担が続く重要案件が、疑問点が解消されないまま事業が進捗しているという市民の懸念は、極めて重く受け止めるべきだ」と請願項目一つひとつについて議会の現状を説明し、請願は「真っ当な問いかけ」と指摘して、議会基本条例を形骸化させないよう請願を採択し、速やかに改善に着手しようと呼びかけました。

また、中西礼皇議員(対話の会)も常任委員会の運営改善を求める請願に賛成する討論に立ち「審議の中で新たな事実が判明したら、議決態度が変わることは当然だ」「熟議の結果、どの部分が合意でき、どの部分で意見が分かれたかを明らかにする論点を明確にするためにも議員間討議が必要だ」「政策等の代替案等の比較検討や将来に及ぶ費用を明らかにすることに不十分なケースがあった」とし、請願の全てが的確な指摘であり議会として真摯に受け止めるべきだ」とすべての議員に賛同を求めました。反対討論はゼロだった。(賛成討論全文は市民自治あかしHPに掲載)

た。議員相互の自由な討議については「会派の中で議論して態度を決めたうえで委員会に臨んでいるので、委員会の議論を通じて態度を変えるのは難しい」とし、会派内で一つの意見にまとめて委員会に報告するという「議会内の申し合わせ事項」が、条例に定めた議員間の自由な討議を妨げている実態が如実に示されました。

また項目2については「報告を聴いたことを確認しているだけで、即了承したことになっていない。(理事者との間で)齟齬が生じているなら具体的事例について是正していきたい」としました。

3つ目の項目については「議会での発言には一定のルールが必要」とし、請願内容には「一部賛同できることもあるが、会派としては採択に反対」と率直な説明が行われました。

議会基本条例に基づく常任委員会の審議と運営改善を求める請願

- ①委員会の審議は質疑・討論・採決を明確にし、実質的な審議を行えるように改善してください。議員相互における自由な討議を重んじて、合意形成に努める審議を行ってください
- ②重要な案件は政策形成過程に関する諸項目を明確にし、市民への説明責任を果たしてください。また、報告事項は「報告を聴いた」ことが「即了承」したことにならないような取り扱い方を検討してください。
- ③請願や陳情を「市民による政策提案」と位置付けるなら、審議の機会を市民との貴重な意見交換や意見聴取の場と位置づけて積極的に意見交換できるように改善してください。